

○計画策定の趣旨

- ・平成22年12月に「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」が制定。
- ・歯科口腔保健全般について、課題や施策の方向性、行政、関係機関等の役割分担を明確にし、県民の歯と口腔の健康づくりの推進のため策定。

○計画の位置づけ

- ・宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例に規定する基本的な計画。
- ・県の総合的な健康づくりの指針である「みやぎ21健康プラン」の個別計画に位置付け。

○計画期間

- ・平成30（2018）年度から平成35（2023）年度までの6年間

○推進体制

- ・「宮城県歯科保健推進協議会」の運営等を通じて、歯と口腔の健康づくりにかかわる全ての方々と十分に連携が図れるよう推進体制の整備に努めていきます。

○進行管理

- ・計画の実施に当たっては、「宮城県歯科保健推進協議会」及び「8020運動推進特別事業検討評価委員会」の意見を聴きながら、毎年度、計画の進捗状況を点検し、実施すべき事業を検討するほか、必要に応じて推進方策の見直しなどを行います。
- ・計画の進捗状況は、毎年度、取組の成果として取りまとめ、「宮城県歯科保健推進協議会」に報告の上、県ホームページ等で公表します。

宮城県の状況

〔乳幼児期〕

○3歳児一人平均虫歯本数

・減少傾向だが、全国平均より多い。

	H23	H24	H25	H26	H27
全国	0.74	0.68	0.63	0.62	0.58
宮城県	1.11	1.07	0.99	0.93	0.82
順位	38	38	41	40	36

「3歳児歯科健康診査結果」(厚生労働省)

〔学童期〕

○12歳児の歯肉に異常のある割合

・悪化傾向で、他県と比べて多い。

	H24	H25	H26	H27	H28
全国	3.61	3.93	3.84	4.01	4.05
宮城県	6.1	5.7	6.0	6.6	8.3
順位	43	44	44	46	46

「学校保健統計調査」(文部科学省)

〔壮年期〕

○進行した歯周病（4mm以上の歯周ポケットを有する人）の人の割合

45.0% (H24) → 63.7% (H28)

○歯間清掃用器具(デンタルフロスや歯間ブラシ等)を使用する人の割合

57.7% (H24) → 53.8% (H28)

出典：宮城県歯と口腔の健康実態調査

〔高齢期〕

○80歳で20本以上歯を保持する割合

31.8% (H22) → 39.8% (H28)

出典：県民健康・栄養調査

○定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合

56.8% (H24) → 45.0% (H28)

出典：宮城県歯と口腔の健康実態調査

計画の基本理念

健康な歯と口腔をもち、誰もが生涯にわたり健康でいきいきと生活できるみやぎの実現

推進の方向性	推進方針														
<p>方向性1</p> <p>施策の展開による連携づくりの推進</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ステージ</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊産婦期・乳幼児期</td> <td>乳歯むし歯の予防、口腔清掃の習慣づけ</td> </tr> <tr> <td>学童期・思春期</td> <td>永久歯むし歯と歯肉炎の予防</td> </tr> <tr> <td>青年期</td> <td>歯周疾患の予防と口腔清掃の徹底</td> </tr> <tr> <td>壮年期</td> <td>歯周疾患対策と歯の喪失予防の推進</td> </tr> <tr> <td>高齢期</td> <td>口腔機能の維持・回復、口腔衛生の維持</td> </tr> <tr> <td>障害児・者</td> <td>歯と口腔の健康管理の充実</td> </tr> </tbody> </table>	ステージ	テーマ	妊産婦期・乳幼児期	乳歯むし歯の予防、口腔清掃の習慣づけ	学童期・思春期	永久歯むし歯と歯肉炎の予防	青年期	歯周疾患の予防と口腔清掃の徹底	壮年期	歯周疾患対策と歯の喪失予防の推進	高齢期	口腔機能の維持・回復、口腔衛生の維持	障害児・者	歯と口腔の健康管理の充実
ステージ	テーマ														
妊産婦期・乳幼児期	乳歯むし歯の予防、口腔清掃の習慣づけ														
学童期・思春期	永久歯むし歯と歯肉炎の予防														
青年期	歯周疾患の予防と口腔清掃の徹底														
壮年期	歯周疾患対策と歯の喪失予防の推進														
高齢期	口腔機能の維持・回復、口腔衛生の維持														
障害児・者	歯と口腔の健康管理の充実														
<p>方向性2</p> <p>乳幼児期及び学童期・思春期の歯科口腔保健対策の重点化</p>															
<p>方向性3</p> <p>歯周疾患予防対策の強化</p>															
<p>方向性4</p> <p>要介護者、障害児・者への歯科口腔保健対策の充実</p>															

課題解決のために県が進めること

ステージ	主な取り組み
妊産婦期・乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊産婦期から乳幼児期にわたる定期的な歯科健康診査体制の推進 ○ 乳幼児期の発達段階を踏まえた歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発の推進 ○ 母子保健や子育て支援に従事する者の資質の向上 ○ フッ化物応用等による効果的な歯科口腔保健対策の普及
学童期・思春期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯にわたり「生きる力」を育む歯科口腔保健教育、歯科口腔保健活動の推進 ○ 歯科口腔保健活動のための学校及び地域の連携の推進
青年期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯周疾患予防に効果的な方法の普及啓発の推進 ○ 地域保健と職域保健との連携による支援体制づくり ○ 成人の歯と口腔の実態把握及び歯と口腔の健康が維持できる体制の構築
壮年期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成人の歯と口腔の実態把握 ○ 成人を対象とした歯科健康診査の機会の確保とその推進 ○ 地域保健と職域保健との連携による支援体制づくり
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市町村での歯周疾患検診の実施、受診率の向上 ○ 介護や介護予防に従事する者への支援体制の構築 ○ 施設入所者や通所事業所利用者等の歯と口腔の健康管理の充実
障害児・者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児・者の歯と口腔の健康づくりのための地域支援機能の充実・連携の促進 ○ 障害児・者が利用できる歯科医療サービスの情報提供の促進
食育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食育の視点を取り入れた歯と口腔の健康づくりの推進
口腔保健支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発、人材育成に関すること ○ 情報の収集及び提供、市町村関係機関・団体等との連絡調整に関すること ○ 歯科口腔保健の推進を目的とした調査に関すること

歯と口腔の健康維持